## Ⅰ 連休中の心得(命を守る・健康・生活リズムに関わること)

- (1)早寝・早起き・三食の生活リズムを守って健康に努めましょう。(健康維持)
- (2)学校からの課題を計画的に行い、登校後に提出しましょう。(学力向上)
- (3)コロナウィルスやインフルエンザなどの感染防止に努めつつ、家族との時間を大切にしましょう。(絆)
- (4)いつでも、どこでも「 自律・協働・創造する 豊中生 」として家庭や地域で行動しましょう。

## 2 楽しく過ごすために(安全・法律・学校の決まりに関わること)

- (1)ネット利用のルール・マナーをしっかり守りましょう。
  - ア 出会い系サイトを利用しない。写真の取り扱いは、厳重に注意する。
  - イ YouTube 等に他人の映像を簡単に投稿・アップしない。☞法的な責任問題が生じる可能性がある。
  - ウ LINEやSNS等で他人や友人の誹謗中傷や脅すような書き込みをしない→人権侵害である。
  - エ SNSやゲーム等で、お金の貸し借りやトラブルに気をつける。
- (2)友人関係・ネット等のトラブルは、問題が大きくなる前に、一人で悩まず、大人に相談しましょう。
- (3)いじめは、いかなる理由でもしてはいけません。(人権侵害、犯罪である。)相手の気持ちを考えましょう。
- (4)深夜徘徊、たばこ、酒、薬物、万引き(窃盗罪)などは法律違反にあたることを認識しましょう。
- (5)友達の家に泊まることはトラブルの原因となる可能性もあるのでやめましょう。
- (6)外出する場合は、保護者に確認し、ルールやマナーを守りましょう。
  - ア 交通ルールを守る。
    - ※ 事故が起きた場合、すぐに警察や保護者に連絡する。ケガ人がいたら、救急車を呼ぶ。 信号無視をしない、横断歩道を渡る、歩道を広がって歩かない、道路に飛び出さない等。
    - ※ 自転車は、自動車と同じで注意義務がある。(禁止事項:二人乗り・スピードの出しすぎ等)
  - イ 自然災害時(大雨・台風・雷・地震・津波)は、すぐに安全な場所に避難する。
  - ウ 不審者に気をつける。スマホ・携帯を見ながら歩かない。何かあれば、大声を出す、すぐに逃げる、できるだけ早く 110 番で警察に通報する。
  - エ コンビニ、アパート、団地、公園、学校等でのタムロ行為は禁止とする。また他人の敷地内に無断で立ち入らない(建造物侵入罪で警察に通報される可能性もある)。
- (7)部活などで登下校する際もルールを守り、買い食いもしないようにしましょう。自転車での登校は禁止です。
- (8)生徒だけで海や川に行かない。漁港など遊泳禁止場所で遊ばない。
- (9)公共の場での遊び方について十分注意しましょう。(ボールで遊ばない、ゴミは持ち帰るなど)

※各相談機関(悩み・不安があったら、気軽に相談してみよう。秘密は守られます)			
子どもの人権110番	那覇地方法務局	0120-007-110	月~金8:30~17:15
24 時間子どもSOSダイヤル	沖縄県各市町村教育委員会	0120-0-78310	24 時間
相談プラザ sorae(ソラエ)	県子ども・若者総合相談センター	098-943-5335	10:00~18:00(木・日休み)
ヤングテレフォンコーナー	沖縄県警察本部	0120-276-556	月~金 9:30~18:15
子どもの悩み事 110 番	沖縄弁護士会	098-866-6725	月のみ 16:00~19:00
いのちの電話	社会福祉法人 沖縄いのちの電話	098-888-4343	毎日 10:00~23:00